

2025年12月1日

株主各位

静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号  
静岡ガス株式会社  
代表取締役 社長執行役員 松本 尚武

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年8月6日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数      | 普通株式 40,360 株   |
| 2. 処分金額              | 1株につき金 1,160 円<br>※ 2025年8月5日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値  |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の従業員：<br>2025年8月6日開催の当社の取締役会決議に基づき、静岡ガス従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社の従業員に付与され、当該従業員から静岡ガス従業員持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金 18,536,800 円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金 1,160 円）を現物出資の目的とする。<br>当社子会社の従業員：<br>当社子会社の取締役会の決議に基づき、静岡ガス従業員持株会の会員のうち従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する当社子会社の従業員に付与され、当該従業員から静岡ガス従業員持株会に拠出される当社子会社に対する金銭債権合計金 28,280,800 円（処分する株式1株につき |

出資される金銭債権の額は金 1,160 円) を現物出資の目的とする。

4. 処分期日

2025 年 12 月 16 日

以上